

【別紙1】

令和4年度 茨木市相馬芳枝科学賞 募集要項

1 目的

小・中学生の優れた自由研究の表彰を行い本市の科学教育の振興を図る。

2 自由研究の内容

自然科学や情報技術をテーマとするもの。

3 応募資格

茨木市内在住の児童・生徒

4 応募上の留意事項

- (1) 作品は、自ら研究、作成したものであり、未発表の内容であること。
- (2) 作品は、画用紙・模造紙などに写真、絵、グラフなどを含めて展示できる形式にまとめたものであること。
- (3) 50cm×70cmの机面の範囲に展示できるものであること。
- (4) 掲示作品は模造紙片面2枚分以内の大きさであること。
- (5) 作品には、動機、実験・観察内容、結果、考察（結果よりわかったこと）を必ず記述すること。
- (6) 参考にした書籍・HP等は、参考文献として記載すること。
- (7) 破損しやすいもの、腐敗するもの、危険物、生き物、他運搬や展示保管が困難なものについては避けること。

5 応募方法

- (1) 茨木市立小中学校の児童・生徒は、所属の学校を通じて提出する。
- (2) 茨木市立小・中学校以外の学校等に在籍する児童・生徒は令和4年9月2日（金）までに教育センターに提出する。
市民総合センター（クリエイトセンター）3階 教育センター事務室
大阪府 茨木市 駅前四丁目 6番16号
（受付時間 8：45～17：15）

6 審査

- (1) 一次審査
 - ① 各小・中学校において「4応募上の留意事項」をもとに審査を行い、優秀作品を教育センターに提出する。小学校は各学年1作品、中学校は各校3作品の提出を上限とする。ただし中学校の科学に関する部活動からの提出については制限を設けない。

【別紙1】

- ② 教育センターに直接提出された市外の学校に在籍する児童・生徒の作品は、教育センターにおいて、一次審査を行う。

(2) 二次審査

- ① 「小学校低学年」「小学校中学年」「小学校高学年」「中学校」の4つの分類で優秀作品（展示作品）を決定する。
- ② 優秀作品の中から、「相馬賞（最優秀賞）」「優秀賞」を決定する。

7 審査員

- (1) 審査員長 相馬 芳枝 氏
- (2) 審査員 教育センター所長、教育センター指導主事
市立小中学校教職員
その他審査員長が必要と認める者

8 表彰作品数

- (1) 相馬賞（最優秀賞）は1作品、優秀賞は、小学校低学年3作品、中学年3作品、高学年3作品、中学生3作品とする。
- (2) 二次審査の対象作品数によっては、審査員協議の上、表彰作品数を変更することがある。

9 日程

- (1) 表彰式 令和4年11月12日（土）10：00～
クリエイトセンター2階 多目的ホール
最優秀賞受賞者は自身の作品のプレゼンテーションを行う。
- (2) 展 示 令和4年11月12日（土）11：00～16:00
11月13日（日）10：00～15:00
クリエイトセンター3階 セミナー301号室

10 作品の返却

令和4年11月14日（月）13:00～11月18日（金）17:00
クリエイトセンター3階 教育センター事務室

11 個人情報の取扱い

- (1) 収集した個人情報は、今回の科学賞に関する事項にのみ使用する。
- (2) 応募票に記入の事項は市のホームページ、作品展示等で公表することがある。
- (3) 提出作品は、HP等で内容の一部を公開することがある。